

記載例

事前協議に関するチェックシート(5,000万円控除用) 《仙台国税局管内》

- ・ 該当する全ての項目に記入及びチェックをしてください。
※該当しない項目はチェック欄を「斜線」で抹消してください。
- ・ 作成したチェックシートは、事前協議説明書に添付して提出してください。

番号	事業内容等に係る事前確認事項等	チェック	税務署 整理欄
1	(1) 事業 施 行 者 名 ●●県土木事務所長 ●● ●● (2) 事 業 の 名 称 県道●●線改良事業 (3) 事業の施行の基礎となった根拠法令 ☒ 土地収用法 3 条 1 号 ☐ 法 条 号 (4) 上記法令による買い取りは租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）に規定する、第33条、第33条の2又は第33条の3のうちのどの特例に該当しますか。 措置法 33 条の 1 項 2 号 該当	☒ 記載済 ☒ 記載済 ☒ 記載済 ☒ 記載済	
2	(1) 事業認定の申請が行い得る状況にありますか ☒ 事業施行者が地方公共団体である場合には議会の決議を受けていますか ☐ 事業施行者が一般法人である場合には次の事項を全て満たしていますか ① 事業の施行について法人として正式に意思決定されていること ② 事業の施行に必要な財源の措置がされていること (2) 事業の施行に関して行政機関の免許、許認可等が必要ですか (3) (2)の免許、許認可等が必要な場合、その書類が添付されていますか	☒ 有 ☐ 無 ☒ 有 ☐ 無 ☐ 該当 ☐ 否 ☐ 有 ☐ 無 ☐ 有 ☐ 無 ☐ 要 ☐ 不要 ☐ 有 ☐ 無	
3	(1) 事業施行者は根拠法令において施設を設置できる者に該当しますか (2) 設置する施設は土地収用法第3条各号に掲げる施設に該当しますか ※ 自身が事業認定を受けるとした場合に窓口となる機関又は国土交通省総合政策局総務課に文書照会の有無（有の場合はその回答文書の写しを添付して下さい） (3) 設置する場所の地域的制約の有無（有の場合はその内容を示す書類等を添付して下さい）	☒ 該当 ☐ 否 ☒ 該当 ☐ 否 ☐ 有 ☒ 無 ☐ 有 ☐ 無	
4	☐ 事業認定を受けている事業 令和 年 月 日 告示第 号 ① 事前協議（土地収用法第3条各号に掲げる施設） ② 近い将来事業認定 ※ 官報又は都道府県 ☐ 都市計画事業の認可又は承認を受けた事業 令和 年 月 日付 認可・承認 ※ 認可又は承認を受けた事実を証する書類の添付がありますか ☒ 特掲事業（措置法規則第14条5項3号イ） ☐ 土地収用法第3条各号の一に該当するものに関する事業で一団地の面積（拡張事業にあつては拡張後の一団地の面積）が10ヘクタール以上の事業（措置法規則第14条5項5号） ☐ その他の法令（ ）に基づく許認可等を受けた事業 ※ 認可承認を受けた事実を証する書類の添付がありますか	☐ 確認済 ☐ 有効 ☐ 無効 ☐ 有 ☐ 無 ☐ 有 ☐ 無 ☐ 確認済 ☐ 有 ☐ 無 ☒ 確認済 ☐ 確認済 ☐ 確認済 ☐ 有 ☐ 無	
5	① 事業の施行を決定したことを明らかにする書類（内部決裁文書の写しなど） ② 事業計画書（事業概要、買取等を行う土地等の面積・所在、補償金額） ③ 予算に関する書類 ④ 事業施行地を表示する図面（「測量図」又は「公図」等の図面等） ⑤ 事業計画を表示する図（設置する施設の配置などを表示するもの） ⑥ 公共用地等買取予定一覧表（買取り等をする土地の一筆ごとの明細、建物・工作物及びその他補償金等の明細）	☒ 有 ☐ 無 ☒ 有 ☐ 無 ☒ 有 ☐ 無 ☒ 有 ☐ 無 ☒ 有 ☐ 無 ☒ 有 ☐ 無	

番号	事業内容等に係る事前確認事項等	チェック	税務署 整理欄
6 代 行 買 収 の 場 合 ～ 添 付 書 類	(1) 買取りをする資産は、最終的に事業の施行者に帰属しますか	☐ 該当 ☐ 否	
	(2) 買取りの申出を拒む者がある場合には、事業の施行者が収用するものですか	☐ 該当 ☐ 否	
	(3) 資産の買取り等の契約書には、代行買収者が、事業施行者の施行する事業の用に供するために買取りをするものである旨が明記されていますか	☐ 該当 ☐ 否	
	(4) 事業の施行者と代行買収者との間の契約書又は覚書により(1)及び(2)の事項について、相互に明確に確認されていますか	☐ 該当 ☐ 否	
	(5) 代行買収者は、地方公共団体が財産を提供（全額出資）して設立した団体ですか	☐ 該当 ☐ 否	
	(6) 代行買収の認められている事業に該当しますか また、代行買収者は、事業の施行者及び事業の種類の区分に適合していますか	☐ 該当 ☐ 否	
	① 代行買収契約書（代行買収者が起業者の施行する、事業のために買取りをするものである旨が明記されているもの）	☐ 有 ☐ 無	
② 代行買収にかかる土地売買契約書（案）	☐ 有 ☐ 無		
③ 代行買収者（買収をする者）の定款・規約の写し	☐ 有 ☐ 無		
7	(1) 買取り等を行う資産は、全て事業施行地内にありますか	☒ 該当 ☐ 否	
	(2) 買取り等を行う資産が事業施行地外にある場合には次の内容を確認してください	☒ 確認済	
	① 事業施行地外の土地の上にある建物等の資産に係る移転補償金等の支払いはありますか（原則として、譲渡所得等に係る収用の特例の適用はあり）	☒ 有 ☐ 無	
	② 事業施行地外の土地を買収する場合、残地買収による補償金等の支払いはありますか	☐ 有 ☒ 無	
	③ 残地収用の請求権の対象となる事情が確認できますか	☒ 有 ☐ 無	
	④ 残地補償金の支払いはありますか	☒ 有 ☐ 無	
	(3) 収用等の目的となる資産の対価（対価補償金）以外の支払いはありますか	☒ 有 ☐ 無	
	※ 対価補償金とならない補償金（移転雑費等）については、5,000万円控除の対象とならず一時所得等の課税の対象と成り得ることを地権者等に説明しましたか	☒ 済 ☐ 未済	
	(4) 地役権の設定の場合は、時価の1/2（又は1/4）を超えていますか	☐ 該当 ☐ 否	
	(5) 今回の用地買収は、本体事業の事業用地に係るものだけを記載していますか（対償に充てるためのものは対象外です）	☐ 該当 ☒ 否	
	※ 対償地については別途事前協議（1,500万円）の対象となるかの検討を行いましたか	☐ 確認済	
	8	(1) 同一人に係る資産について、2回以上に分けて買い取りを行うものがありますか	
(2) 2回目以上に分けて買い取りを行う場合、2年以上の年にわたる買取りに当たりますか		☐ 該当 ☒ 否	
※ 同一事業において、同一人からの資産の買取りが複数年にわたる場合、2年目以降の資産の買取りについては、5,000万円控除の適用はできないことを説明しましたか		☐ 済 ☐ 未済	
(3) 買取り等の申し出の方法は、口頭又は文書のどちらで行いますか		☐ 口頭 ☒ 文書	
(4) 買取り等の申し出予定時期 令和●年●月 ～ 令和●年●月		☒ 記載済	
	(5) 買取り等の契約の締結 ① 事業認定を受けない場合でも収用等の課税の特例を適用して契約を行う ☐ 事業認定を受け ② 事業認定を受けない場合でも収用等の課税の特例を適用して契約を行う ☐ 事業の施行決定前に契約を行う ☒ 事業の施行後に契約を行う	☐ 記載済 ☒ 記載済	必要事項を 記入しチェッ クしてください。
	事業完了日とは、事業施行地の対象となる土地等の買収が完了した日をいいますので、その完了の目安となる時期を記載してください。		
	(6) 事業完了時期はいつ頃を予定していますか 令和 ● 年 12 月頃完了見込み	☒ 記載済	
○その他連絡事項等記入欄			
事業における特記事項や税務署側に伝えておきたい事項等を適宜記載してください。		税務署整理欄については、何も記載しないようご注意ください。	
担 部 課 係 名	用地部 ○○課	※整理欄	
担 当 者 氏 名	●● ●●	連絡先	●●●●-●●●●